

## 令和7年度戸田市立郷土博物館 博物館実習受入要項

- 1 趣 旨 戸田市立郷土博物館では、博物館法施行規則に基づき、博物館の活動に資する学芸員を養成するため博物館実習（実務実習）を実施します。
- 2 実習期間 令和7年8月4日（月）から8月8日（金）までの計5日間。
- 3 実習場所 戸田市立郷土博物館  
（戸田市アーカイブズ・センター及び彩湖自然学習センターを含む。）
- 4 受入人数 3名以下
- 5 受入条件 次の条件を全て満たす者とします。
  - ①大学又は大学院において、文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を履修し、単位の修得見込みがある者
  - ②学部長又は学芸員課程担当教授等の推薦があるなど、大学が適当であると認める者
  - ③実習期間全ての日程に参加できる者
- 6 必要手続 実習申込書の受付  
受付期間は、令和7年4月1日（火）から同年4月29日（火）までです。戸田市立郷土博物館事務室へ実習申込者本人が持参するか、郵送により提出してください（※郵送は4月29日必着）。  
また、持参での申込については4月14日、28日は休館日のため受け付けていません。
- 7 提出書類 実習の申込みに当たり提出する書類は、次のとおりです。
  - ①博物館実習申込書（当館ホームページから様式ダウンロード）
  - ②学部長又は学芸員課程担当教授等からの推薦状又は依頼書
  - ③返信用封筒（返信先を明記のうえ、返信用切手110円分を貼付）※提出書類に不備がある場合は、選考外となります。

- 8 選 考 実習申込書を提出した者の中から、戸田市立郷土博物館長が選考します。  
なお、選考に当たっては、以下に掲げる①～③の項目について重視する  
ほか、提出書類の内容や郷土博物館であることを考慮した項目について  
も点数化し、点数の高い者から実習を受け入れることとします。
- ①専攻等の内容が、当館で扱う分野に則している者
  - ②実習実施年度に、大学4年生又は大学院修士課程以上に在籍の者
  - ③戸田市民、あるいは過去に戸田市に居住歴のある者
- 9 選考結果 実習受入の諾否については、令和7年5月30日（金）までに文書で申  
込者全員に連絡します。受入可能な場合は、必要事項を記載した書類を  
同封します。
- 10 そ の 他
- ①実習中及び当館へ通う途上の万が一の事故等に備え、大学で実習者に  
対して対人、対物の保険に必ず加入してください。実習中や当館へ通  
う途上において発生した事故等の責任は当館では負いかねます。
  - ②実習期間中、実習生として不適切な行動があった場合には、実習を取  
り消すことがあります。
  - ③実習費は無料です。
- 11 問 合 せ 戸田市立郷土博物館  
〒335-0021 埼玉県戸田市大字新曽1707番地  
電話 048-443-5600 FAX 048-442-8988  
メール hakubutu@city.toda.saitama.jp